

渡辺西賀茂診療所 訪問看護ステーション 料金表

【基本サービス費】

2) 医療保険適応の場合

訪問看護基本療養費	項目		看護師	准看護師	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士
	訪問看護基本療養費(Ⅰ)	週3日目まで	週4日目以降	5,550円	6,050円
訪問看護基本療養費(Ⅱ) (同一建物居住者)	同一日に2人 週3日目まで	同一日に2人 週4日目以降	5,550円	6,050円	5,550円
	同一日に3人以上 週3日目まで	同一日に3人以上 週4日目以降	2,780円	2,530円	2,780円
	在宅療養に備えて一時的に外泊をしている場合に、指示書及び計画書に基づき、入院中に1回(別に厚生労働大臣が定める疾病等は2回)		8,500円		
	訪問看護基本療養費(Ⅲ)		在宅療養に備えて一時的に外泊をしている場合に、指示書及び計画書に基づき、入院中に1回(別に厚生労働大臣が定める疾病等は2回)		
管理療養費	項目				料金
	機能強化型訪問看護管理療養費1		月の初日	月の2日目以降(1にちにつき)	13,230円 3,000円

【加算】

加算	項目				料金
	24時間対応体制加算 (1回/月)	利用者様・ご家族様からの電話等に常時対応でき、必要に応じて緊急訪問を行える体制がある場合			
緊急時訪問看護加算 (1回につき)	医師の指示により、緊急に訪問した場合		1~14日目まで		2,650円
			15日目以降		2,000円
早朝・夜間加算	6時~8時・18時~22時				2,100円
深夜加算	22時~6時まで				4,200円
難病等複数回訪問加算	厚生労働大臣が定める疾患・急性増悪状態の方に1日2回または3回以上の訪問の場合	1日2回訪問	同一建物内 1~2人		4,500円
			同一建物内 3人以上		4,000円
	1日3回以上訪問	同一建物内 1~2人		8,000円	
		同一建物内 3人以上		7,200円	
長時間訪問看護加算 (1日/週)	特別管理加算対象・特別指示期間の対象の方			5,200円	
複数名訪問看護加算 (1日/週・看護補助者は3日)	一人で看護を行うことが困難な場合	看護師等	同一建物内 1~2人		4,500円
			同一建物内 3人以上		4,000円
		准看護師	同一建物内 1~2人		3,800円
			同一建物内 3人以上		3,400円
		看護補助者	同一建物内 1~2人		3,000円
			同一建物内 3人以上		2,700円
	厚生労働大臣が定める疾患・急性増悪状態の方	看護補助者(1日1回)	同一建物内 1~2人		3,000円
		看護補助者(1日2回)	同一建物内 3人以上		2,700円
看護補助者(1日2回)		同一建物内 1~2人		6,000円	
看護補助者(1日3回)	同一建物内 3人以上		5,400円		
看護補助者(1日3回)	同一建物内 1~2人		10,000円		
看護補助者(1日3回)	同一建物内 3人以上		9,000円		
乳幼児加算 (1日につき)	6歳未満の乳幼児			1,300円	
	6歳未満の特別管理加算対象者・超重症児または準超重症児			1,800円	
特別管理加算 (1回/月)	・在宅悪性腫瘍患者指導管理 ・在宅気管切開患者指導管理 ・気管カニューレを使用している状態 ・留置カテーテルを使用している状態			5,000円	
	・その他の指導管理を受けている状態 ・ドレーンチューブを使用している状態 ・人工肛門又は人工膀胱を設置している状態 ・真皮を超える褥瘡の状態 ・在宅患者訪問点滴注射管理(3日以上点滴を行うこと)を算定した状態			2,500円	

退院時共同指導加算 (1回/月)	退院又は介護老人保健施設退所に当たり、医師及び看護師が共同して在宅療養生活に指導を行い、文章で指導内容を提供した場合。	8,000円
上記に加算 特別管理指導加算	別に厚生労働大臣が定める疾病等の利用者様	2,000円
退院支援指導加算 (退院日)	厚生労働大臣が定める疾病等の利用者様・重症者管理加算の算定対象の方に対し、退院した日に療養上必要な指導を行った場合。	6,000円
	訪問時間 合計90分以上の場合	8,400円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算 (2回/月)	状態の急変に伴い、同法人以外の医師の求めによるカンファレンスに参加し、共同で指導を行った場合	2,000円
訪問看護情報提供療養費1 (1回/月)	利用者様の居住地の市町村・保健所・精神保健福祉センターに対して、利用者様の同意を得て情報提供した場合	1,500円
訪問看護情報提供療養費2 (1回/年)	利用者様が、入学(入園)・転校(転園)時等により初めて在籍する当該義務教育諸学校等に対して、利用者様の同意を得て情報提供した場合(転校・転園の場合は1回/在籍する月に算定)	1,500円
訪問看護情報提供療養費3 (1回/月)	利用者様の、保険医療機関、介護老人保健施設又は介護医療院に入院・入所に対して、利用者様の同意を得て情報提供した場合	1,500円
訪問看護ターミナルケア療養費 1 (1回のみ)	死亡日及び死亡日前14日以内に2回以上訪問を実施し、利用者様に対しターミナルケアにかかる支援体制について説明してケアを実施した場合(24時間以内に在宅以外で死亡した場合も含む) (特別養護老人ホーム等で看取り加算を算定していない場合)	25,000円
訪問看護ターミナルケア療養費 2 (1回のみ)	死亡日及び死亡日前14日以内に2回以上訪問を実施し、利用者様に対しターミナルケアにかかる支援体制について説明してケアを実施した場合 (特別養護老人ホーム等で看取り加算を算定している場合)	10,000円
訪問看護医療DX情報活用加算 (1回/月)	電子資格確認により、利用者様の診療情報を取得した上で、訪問看護の実施に関する計画的な管理を行っている場合	50円
訪問看護ベースアップ評価料 (1回/月)	医療に従事する職員の賃金の改善を図る体制にある場合	780円
*主治医の指示のもと訪問します。		
*自己負担料金:保険の種類・収入状況によってご負担額が異なります。また、疾患や収入状況により自己負担が発生しない方もあります。		
*当日キャンセルには、キャンセル料1,528円が発生いたします。		

自費診療(保険診療ではなく全額自己負担となります。)

訪問看護 (基本60分以内)	9,600円	基本60分を超える場合は20分につき3,200円加算となります。
訪問リハビリ (基本40分以内)	6,400円	基本40分を超える場合は20分につき3,200円加算となります。
当日キャンセルには、キャンセル料1,528円が発生いたします。		